11月の児童館の予定

児童館のプログラムは小学生～高校生まで参加出来ます。工作や手芸に参加して作るだけではなく、中高生は先生の助手としての参加もOK♪
皆さんの参加をお待ちしています♪

月	火	水	木	金	土	日
						1 大学生に聞いてみよう 3:00～4:30 5時閉館
2	3 文化の日 5時閉館	4 ※中高生カフェ	5	6	7 ※中高生カフェ	8 大学生に聞いてみよう 3:00～4:30 5時閉館
9 とくべつこうさく 3:30～5:00	10 とくべつこうさく 3:30～5:00	11 中高生クッキング 5:00～6:30	12	13	14 ※中高生カフェ	15 スペシャルてんてんランド きまぐれレストラン 10:30～11:30 5時閉館
16	17 おはなしの会 4:00～4:30	18 クッキングクラブ 3:30～5:30 ※中高生カフェ	19 卓球マシンで あそぼう！ 3:30～5:30	20	21 ※中高生カフェ	22 みんなであそぼう 2:00～3:00 5時閉館
23 勤労感謝の日 5時閉館	24	25 しゅうまいさんと 工作 3:30～5:00 ※中高生カフェ	26 キッズクラフト 3:30～5:00	27	28 ※中高生カフェ	29
30						

【児童館の利用について】

入館カードは毎回提出して下さい。
水分補給のために水筒等をご持参下さい。
ごみの持ち帰りにご協力お願いします。

わすれものミュージアム
23日～29日

中高生タイムではこんなことができます

「遊戯室」・・・卓球やボール遊びなどができます。
「工作室」・・・カードゲーム・勉強・手芸ができます。
「カフェ」「クッキング」なども行います。
「音楽室」・・・エレキギター、エレキベース、ドラム、
ピアノキーボードが使えます。
マイク、スピーカーも利用できます。
「図書室」・・・5時以降にゲーム機で遊べます。
マンガ以外の本の貸出も行っています。







知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、
世界中ですべての子どもたちが
もつ権利を定めた条約です。
条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。

